

全 員 協 議 会

日 時 令和5年8月23日（水）

議員連絡会終了後

場 所 市 議 会 議 場

○ 協議・報告事項

〔当局側の事項〕

- 1 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施状況及び効果検証について-----資料1
- 2 島田市窓口受付等業務及び自動車運転管理等業務包括委託契約更新について-----資料2
- 3 金谷地区生活交流拠点施設の愛称について-----資料3
- 4 行政財産の減額貸付等に係る取扱規程について-----資料4
- 5 島田市下水道条例の一部改正（下水道使用料の改定）について--資料5

全員協議会報告事項一覧

令和5年8月23日全員協議会

No.	件名	所属	説明者	説明補助のための 入場者	内線	資料	備考
1	令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施状況及び効果検証について	戦略推進課	市長戦略部長 戦略推進課長		2212	有	資料1
2	島田市窓口受付等業務及び自動車運転管理等業務包括委託契約更新について	人事課	行政経営部長 人事課長	榛葉 課長補佐	9210	有	資料2
3	金谷地区生活交流拠点施設の愛称について	資産活用課	行政経営部長 資産活用課長	本杉 主事	9400	有	資料3
4	行政財産の減額貸付等に係る取扱規程について	資産活用課	行政経営部長 資産活用課長	岩本 係長	9400	有	資料4
5	島田市下水道条例の一部改正（下水道使用料の改定）について	下水道課	都市基盤部長 下水道課長	田代 課長補佐	74180	有	資料5

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施状況及び効果検証について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、令和2年度に国において創設されました。

令和4年度は、9億9,177万2千円が交付され、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援、事業者への支援、感染防止策の徹底等を中心に、55事業を実施（うち1事業500万円を令和5年度へ繰越）しました。

また、令和3年度から令和4年度に240万円を繰り越して1事業を実施しました。

令和4年度に事業が完了した事業では、概ね当初設定した成果目標を達成しております。各事業の効果検証結果は、「令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証シート」を御覧ください。

1 令和4年度交付金額

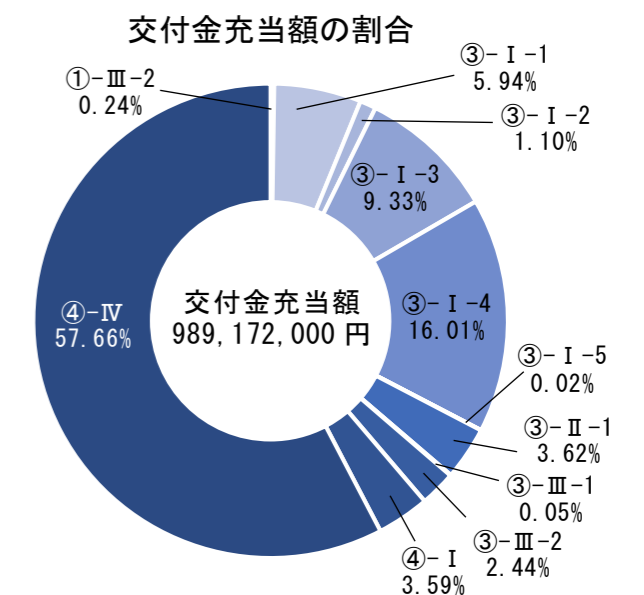
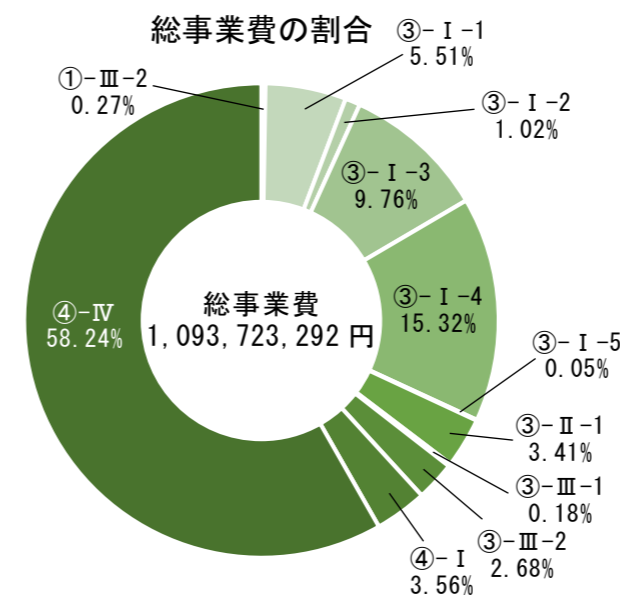
区分	交付金額
令和3年度からの繰越額	3億9,883万1千円
令和4年度第1次配分額（令和4年4月）	3億5,403万8千円
令和4年度第2次配分額（令和4年6月）	2万3千円
令和4年度第3次配分額（令和4年9月）	2億2,951万1千円
令和4年度第4次配分額（令和5年3月）	1,176万9千円
合計	9億9,417万2千円
うち令和5年度への繰越額	500万円
令和4年度執行額合計	9億8,917万2千円

2 国が掲げる経済対策ごとの交付金充当額が大きい事業

No.	交付対象事業の名称	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)
③コロナ克服・新時代開拓のための経済対策			
1	LINEクーポン事業（第4弾）	99,888,101	98,000,000
2	新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制等整備事業（4条予算）	39,263,950	39,000,000
3	温泉施設活性化事業	28,829,840	28,000,000
④コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」			
1	自治体マイナポイント事業	476,762,400	469,500,000
2	介護サービス事業所等事業継続支援事業	28,200,000	27,600,000
3	中小企業者等燃料価格高騰等緊急対策給付金	20,617,304	20,200,000

3 国が掲げる経済対策の分類ごとの総事業費及び交付金充当額

経済対策	事業数	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)
【令和4年度事業】			
③コロナ克服・新時代開拓のための経済対策			
I-1 医療提供体制の強化	4	60,210,341	58,780,000
I-2 ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	3	11,178,680	10,880,000
I-3 感染防止策の徹底	13	106,715,744	92,290,000
I-4 事業者への支援	7	167,592,299	158,410,000
I-5 生活・暮らしへの支援	1	550,000	162,000
II-1 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	3	37,236,113	35,850,000
III-1 科学技術立国の実現	1	2,000,000	450,000
III-2 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	10	29,320,239	24,100,000
④コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」			
I 原油価格高騰対策	3	38,911,239	35,471,000
IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	10	637,018,637	570,379,000
令和4年度事業 合計	55	1,090,733,292	986,772,000
【令和3年度繰越事業】			
①新型コロナウイルス感染症緊急経済対策			
III-2 地域経済の活性化	1	2,990,000	2,400,000
令和3年度繰越事業 合計	1	2,990,000	2,400,000
総合計	56	1,093,723,292	989,172,000



令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証シート（令和4年度事業）

単位：円

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	コロナ交付金充当額			その他の 国庫補助額	その他 (県補助など)	一般財源	成果目標	事業実績	効果検証	
							通常分	原油価格・ 物価高騰 対応分	重点 交付金分							
1	空港周辺地域賑わい創出事業	戦略推進課	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている航空業界の支援に加え、ポストコロナ社会に向けた空港を核とした賑わいの創出を図る。また、航空機を活用したシティブロモーションを展開することにより、全国の方が島田市を知り、関心を持っていただくとともに、市民の静岡空港や航空機に対する愛着を醸成することで、市内経済の活性化や観光誘客を図る。 ②ア 空港を核とした観光誘客事業 イ 航空機1機へのラッピングほか航空機を活用したシティブロモーション ③ア 富士山静岡空港を活用したマイクロツーリズム事業 9,999,999円 イ 島田市による航空機ネーミングライツ広告媒体活用委託業務等 14,648,768円 ④地方公共団体	R4.4	R5.3	24,648,767	24,000,000					648,767	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている航空業界の支援に加え、ポストコロナ社会に向けた空港や航空機を核とした賑わいの創出を図る。また、マイクロツーリズムの推進により、賑わいの創出及び新たな旅行ニーズを探る。また、航空機を活用したシティブロモーションを実施し、全国の方が島田市を知り、関心をもっていただくとともに、市民の富士山静岡空港や航空機に対する愛着を醸成する。	・マイクロツーリズム事業は富士山静岡空港機へ業務委託し、ポストコロナ社会に向けたツアー造成を行った。 集客合計：1,120人 (内訳) ・オーブントップバスツアー：555人 ・ショートトリップツアー：21人 ・ウォーキングツアー：544人 ・FDAとネーミングライツ契約を締結し、FDA8号機へ愛称を付与した。また、機体へ島田市緑茶化計画のブランドメッセージを掲出することで、全国各地へ島田市をPRした。愛称：「地球上でもっとも緑茶を愛する街、静岡県島田市」号 ・機内配布用茶菓子として島田市緑茶化計画の緑茶スイーツを提供(1,500個)、SNSプレゼントキャンペーンを実施し、当選者へ島田市緑茶化計画の緑茶スイーツを配布することで、本市のSNSフォロワー数増加へつなげるとともに、島田市の魅力を発信した。	富士山静岡空港を活用したマイクロツーリズム事業では、県内外からの集客により交流人口の拡大を図った。また、ポストコロナ社会に向け様々なツアーを造成したことにより、空港を活用した事業展開に寄与した。ネーミングライツ広告媒体活用では、機体へ島田市緑茶化計画のロゴ、ヘッドレスト及び機内誌への広告掲出により、島田市の魅力を発信することができた。さらには、機内サービスとして緑茶スイーツを提供、SNSキャンペーンにて抽選で緑茶スイーツをプレゼントするなど、販売促進及びFDA利用客の増加を図ることができた。	
2	公開型地理情報システムレイヤ追加事業	DX推進課	①公開型地理情報システムへ、以下のレイヤーを新規に作成、公開し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、情報公開のデジタルシフトを図る。 ・河川氾濫時の想定浸水区域(6河川) ・河川水位計情報 ・避難地一覧 ・早期立退き区域 ・小中学校区 ②レイヤー作成委託料 ③3,487千円 ④地方公共団体	R4.6	R5.3	3,487,000	3,310,000					177,000	公開型地理情報システムでの公開レイヤ数の拡充 実施前：72レイヤ 実施後：89レイヤ(+17レイヤ)	地理情報システムへ防災マップ(14)レイヤ、小学校・中学校通学区域マップ(2)レイヤ、埋蔵文化財包蔵地(1)レイヤをホームページで追加公開した。 <PCサイト閲覧件数> 4月：1464件 5月：1539件 6月：1610件	地理情報システムに追加レイヤを搭載し、ホームページで公開したことにより、窓口に行かなくとも防災及び通学区域の情報等が閲覧可能となった。	
3	アンテナショップ出店事業	広報課	①首都圏で市の魅力を最大限にPRし、新型コロナウイルスの影響を受けている市内事業者・飲食店などの支援や落ち込んだ地域経済の活性化につなげるために、東京駅で「島田の緑茶緑日」を実施する。緑茶や島田の逸品、生鮮品などをはじめとした物販だけでなく、観光案内・移住定住の紹介などで島田市に来てもらうことを目的とする。 ②委託費・旅費・需用費(消耗品費・燃料費)・使用料 ③委託費 5,489千円 旅費 381千円 需用費 5千円 役務費 63千円 合計 5,938千円 ④地方公共団体	R4.5	R4.8	5,937,346	5,400,000						537,346	首都圏で市の魅力を最大限にPRし、市内事業者・飲食店などの支援や地域経済の活性化につなげるために、東京駅で「島田の緑茶緑日」を実施する。緑茶や島田の逸品、生鮮品などをはじめとした物販だけでなく、観光案内・移住定住の紹介などで島田市に来てもらうことを目的とする。 購入者数：2,800人(400人×7日間)	コロナ禍で失われた首都圏へのPR機会を創出し、市内事業者17者とともに官民連携によるプロモーションを実施。来場者アンケートでは、回答者の86%から「島田市に行きたい」と回答を得られた。 <メディア露出> テレビ：1件 雑誌：1件 新聞社：2件 WEB：34件 購入者数：3,117人	アンケート結果から、島田市の魅力を最大限にPRすることができ、観光等での来訪意向も高めることができた。また、メディア露出では全国放送である「めざましテレビ」にて取り上げられ、PRすることができ、来場者数に大きな効果をもたらすことができた。その他、新聞や雑誌、WEB媒体等でも多く取り上げられ、島田市の認知度向上に寄与することができた。
4	避難所用資機材整備事業	危機管理課	①避難所でのコロナウイルス感染症予防対策のため、衛生用品を整備しトイレ渋滞による密を軽減する。 ②物品購入事業(簡易トイレ、トイレテント、便袋) ③簡易トイレ 17,700円×69個×1.1=1,343,430円 トイレテント 22,300円×69個×1.1=1,692,570円 便袋 16,900円×853個(200枚入)×1.1=15,857,270円 合計 18,893,270円 ④地方公共団体	R4.8	R5.1	18,893,270	9,160,000						287,270	想定避難者数に対して必要数に達していない資機材の配備をする。 便袋 853箱(170,600回分) 簡易トイレ 69個 トイレテント 69個	避難所及び防災センターに必要数を配備した。 便袋 853箱(170,600回分) 簡易トイレ 69個 トイレテント 69個	資機材の配備をしたことにより、想定避難者数に対して必要数を配備することができ、避難所での新型コロナウイルス感染症予防対策のため、衛生用品を整備しトイレ渋滞による密を軽減することが可能になった。
5	高齢者見守り支援検証事業	包括ケア推進課	①コロナ禍により日常的な見守りが困難になっているため、見守りや会話機能を搭載したコミュニケーションロボットを活用した高齢者の見守り支援の実証事業を実施する。高齢者の安否確認に特化している既存の高齢者等緊急通報システム事業等と比較しながらコミュニケーション促進、介護予防や健康支援の視点に立った検証を行う。 また、本事業は、経済産業省関東経済産業局主催のガバメントピッチによるマッチングを経て、関東経済産業局及び民間企業(株)MJJの協力や支援を得られることになっている。 ②見守りロボットの試験運用に要する費用に充当 ③・見守りロボット賃借料： 179,600円/月(30台分)×6か月×1.1=1,185,360円 ・備品購入費： 管理用タブレット 39,800円×1台=39,800円 ・協力者への謝礼： 3,000円×8人+5,000円×1人+5,000円×4包括=49,000円 合計：1,274,160円 ④地方公共団体	R4.5	R5.2	1,274,160	1,100,000						174,160	第一、第二、六合、初倉、金谷、川根中学校区ごと5名程度の高齢者を対象に、オンラインで使用するコミュニケーションロボットが介護予防等に資するツールとなり得るか、6か月間の検証事業を実施する。	●検証事業対象者数 第一中学校区：5人 第二中学校区：3人 六合中学校区：2人 初倉中学校区：2人 金谷中学校区：6人 川根中学校区：7人 計25人 ●検証期間 7月から12月までの6か月間	【アンケート結果】 ①会話の頻度(ロボットとの会話を含む) 増16%、変化なし68%、減0%、未回答16% ②家族との連絡頻度 増20%、変化なし52%、減0%、未回答28% 訪問による見守り等が困難な中、ロボットの導入により会話が増えた方もいたが、ロボットが介護予防等に資するかの判断をするまでには至らなかった。また、ロボットの使用頻度に個人差があることや、山間地域で通信が不安定になる等の課題が明確となった。
6	高齢者施設等新規入所者検査事業	健康づくり課	①高齢者施設等へ新規入所者に対して、PCR検査を実施することにより、感染者の入所を防止し、施設内での感染拡大及びクラスターの発生を防止する。 ②本人が採取した検体(唾液)を市が回収し、検査機関へ検査を依頼するための経費 ③PCR検査委託料(109件) 539,550円 ④高齢者施設に新規入所する65才以上の高齢者及び福祉施設に新規入所する基礎疾患を有する者のうち、検査を希望する者	R4.4	R5.3	539,550	480,000						59,550	高齢者施設等へ新規入所者に対して、PCR検査を実施することにより、感染者の入所を防ぐ。	本人が採取した検体(唾液)を市が回収し、検査機関へ検査を依頼 ●PCR検査：109件 ●陽性者：1人	新規入所者に対するPCR検査を実施したことにより、陽性者に起因するクラスターの発生を未然に防ぐことができた。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証シート（令和4年度事業）

単位：円

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	コロナ交付金充当額			その他の 国庫補助額	その他 (県補助など)	一般財源	成果目標	事業実績	効果検証
							通常分	原油価格・ 物価高騰 対応分	重点 交付金分						
7	地域外来・検査センター運営事業	健康づくり課	①新型コロナウイルス感染拡大に備え、市内医療体制の維持とその支援や、検査体制の強化を図るため、PCR検査センターを開設する。 (休日急患診療事業特別会計への繰出金) ②医師の報酬上乗せ分 ③(1)医師の報酬上乗せ分支払い実績 5,000円×1時間×116日=580,000円 (2)県との委託契約書単価による積算額 500,870円 (1)-(2)=79,130円 ④地方公共団体	R4.4	R5.2	79,130	60,000				19,130	新型コロナウイルス感染拡大に備え、市内医療体制の維持とその支援や、検査体制の強化を図るため、PCR検査センターを開設する。	検査実績 608件	検査センターを開設したことにより、必要な者に素早くPCR検査を実施することで感染者の早期発見と感染拡大防止を図った。医療機関における検査の負担軽減にもつながった。	
8	子育て施設感染拡大防止対策事業	子育て応援課	①現在1階部分のみエアコンが設置されており、夏季などは高温になる2階部分を使用禁止としているが、令和4年度からの放課後児童クラブを補完する事業(かわねっ子友遊ひろば)の実施に向け、1階部分だけでは広さが足りず受け入れができない。そのため、2階にエアコンを設置することによって、児童を分散させ、密を避けながら長時間児童を受け入れる体制を整える。 ②エアコン設置のための工事費用 ③工事一式 979,000円 ④地方公共団体	R4.5	R4.5	979,000	900,000				79,000	利用者数の増加	エアコン2台設置	夏季(7~9月)の利用者人数の増 (R3年度利用人数1,027人、R4年度1,208人 181人増)	
9	保育所等感染拡大防止対策事業	保育支援課	①トイレの洋式化や非接触蛇口、床の乾式化により、トイレを介する飛沫等による感染等を防止する。 ②工事費 ③工事費総額 18,370,000円 (内訳) ・給排水衛生設備工事 5,068,751円 ・建築工事 5,960,982円 ・発生材処理 304,208円 ・共通仮設費 513,737円 ・現場管理費 3,334,667円 ・一般管理費諸経費 1,517,655円 ・消費税 1,670,000円 ④地方公共団体(公立保育園)	R4.7	R5.1	18,370,000	18,000,000				370,000	・手洗い蛇口の非接触化により、園児同士の感染拡大防止を図る。 ・トイレ床の乾式化により、排水口等からの細菌類発生やウイルスの拡大防止を図る。 ・和式大便器を洋式化することで、洗浄水からの飛沫拡大を防止する。	・蛇口の非接触化…12基 ・トイレ床乾式化…3箇所 ・和便器の洋式化…18基	・完全自動洗浄化により、蛇口に触れる回数は皆無となり、蛇口等接触による感染を予防できた。 ・床乾式化により床の水洗いを無くし排水口等からのウイルスや細菌類の発生を予防できた。 ・大便時の洗浄水から発する飛沫を抑えウイルス等の飛散を防げた。	
10	新規作物取組支援事業	農業振興課	①コロナ禍で農産物の消費低迷が続く、単独作物での経営では厳しい状況となっていることから、主要作物以外の複合作物の導入促進を図り、農業所得の向上を目指す。 ②複合作物の導入に係る初期費用に対し、導入経費の一部を支援する。 ③必要経費の2分の1以内、500千円×1件 ④市内の農地を耕作し、市内に住所を有する者又は市内に本社を有する法人	R4.4	R4.11	500,000	450,000				50,000	コロナ禍で農産物の消費低迷が続く、単独作物での経営では厳しい状況となっていることから、主要作物以外の複合作物の導入促進を図り、農業所得の向上を目指す。 補助金交付件数:10件 500千円×10件=5,000千円	交付実績 1件	農業者に交付金を交付したことにより、新たな作物の導入を支援することができた。 当初は10件程度の申請を想定したが、実際に受付をしたのは1件であった。相談件数は他にも3件あったが、交付要件を満たしていなかったり、期限までに申請されなかったため、交付対象となる農業者は想定より少なかった。	
11	新ブランド創出事業	商工課	①感染拡大の中にあっても、創業やあらたな事業分野に挑戦する生産者・創業者が多くみられる中で、創業間もなく認知が進まない商品を販路に乗せ、更なる2次商品化による縦・横展開への波及を目指し市ECサイト等との連携しつつ、地域経済の活性化につなげていく。 ②補助額 1件あたり200千円 ③補助率 1/2 対象経費は、広告費、商品開発費、パッケージ作成費、店頭陳列費、展示会出展費など 想定される商品・製品は、ホホホダケ、伊久美クラフトビール、おひさまレモン、大井川じゃばらマーメイドなど 補助金交付件数:4件 補助金交付確定額:655千円 ④創業5年以内で、産物・製造品の販売網開拓により売上アップを目指す事業者	R4.5	R5.3	655,000	600,000				55,000	・補助金交付件数:9件 ・200千円×9件=1,800千円	・補助金交付件数:4件 ・補助金交付確定額:655千円	・補助金を交付した4件については、令和5年3月末までに全て事業完了(商品・パッケージの改良、商談会への出展等)した。 ・今後、更なる販路開拓を実施し、売上増加につなげていく。	
12	中小企業者事業継続力強化事業	商工課	①長期化する新型コロナウイルス感染症拡大や自然災害等に備えるためにも、事業継続力強化計画等の策定を促した上で、その計画を実践するにあたり必要な防災設備等の購入経費の一部を補助する。 ②補助率 1/2 上限額 1件あたり200千円 ③補助金交付件数:8件 補助金交付金額:1,106千円 ④市内中小企業者等	R4.4	R5.3	1,106,000	900,000				206,000	・補助金交付件数:25件 ・200千円×25件=5,000千円	・補助金交付件数:8件 ・補助金交付金額:1,106千円	補助金を交付した8者から事業継続力の強化に繋がったとの声があった。補助金事業の具体的内容は、遠隔地から社内システムにアクセス可能なサーバーの整備、ポータブル電源や蓄電池の導入、自動検温器やマスク、消毒液の購入などで、災害(感染症等を含む)に備えた事業継続力の強化に繋がる体制整備を支援することができた。	
13	観光体験・宿泊サービス支援事業	観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて落ち込んだ観光産業の回復を図るため、観光体験・宿泊関連事業者のサービスに対して使用できるクーポンを発行することにより、個人・少人数旅行者の分散型旅行を促進して旅行需要を喚起し、継続的な域内経済の活性化を図るもの。 ②18,479千円 ③(クーポン原資) ・体験/宿泊クーポン 14,489千円 (管理業務委託料) ・クーポン印刷費 100千円 ・チラシ印刷製本費 400千円 ・SNS広告費 400千円 ・専用窓口人員設置 650千円 ・チケットインシステム利用料/決済手数料 1,280千円 ・振込手数料 528千円 ・委託管理手数料 269千円 ・消費税 363千円 ④地方公共団体	R4.5	R5.3	18,478,304	18,000,000				478,304	【販売枚数】16,000枚(100%) 【利用枚数】16,000枚(100%)	【販売枚数】15,846枚(99%) 【利用枚数】15,343枚(96%) 【利用実績】体験4,879枚(32%)、宿泊10,464枚(68%) 【対象施設】体験25件、宿泊18件 ※対象施設には時期限定の体験や、台風被害の影響で一時停止したサービス含む	・利用者アンケートによる効果検証(回答1,057件)では、利用者の54%を占めた30代・40代の同行者のうち、75%が家族と回答。グループ人数は2人~3人利用が71%、県内利用は77%となり、感染症の影響により旅行需要が落ち込む中、少人数の分散型・近距離旅行の促進に繋がった。 由た、「本事業が無くても旅行を実施したか」の質問では、「していない」が46%で、本事業をきっかけに旅行を実施した層が一定数いた。 加えて、「本事業が無くてもまた利用したいか」については、「また利用したい」が89%となり、リピート意欲がある層が多かった。 ・しかしながら、令和4年9月の台風15号の影響により、一部施設が一時的にサービス停止となったことに伴うキャンセル・払い戻し対応等により、販売・利用実績共に100%には至らなかった。	

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証シート（令和4年度事業）

単位：円

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	コロナ交付金充当額			その他の 国庫補助額	その他 (県補助など)	一般財源	成果目標	事業実績	効果検証
							通常分	原油価格・ 物価高騰 対応分	重点 交付金分						
14	観光公衆トイレ感染症対策事業	観光課	①新型コロナウイルス感染症対策として、不特定多数が利用する観光公衆トイレの流水水栓を自動化し、非接触とすることにより、コロナ感染拡大防止に対応する。 ②取替工事費 1,925千円 ③対象数 6施設23台 衛生器具設備 1,311千円 取替工事費 131千円 消耗品及び雑材料 23千円 現場管理費 120千円 諸経費 165千円 消費税 175千円 ④市内観光公衆トイレのうち、1施設当たりの手洗器が3台以上の施設	R4.8	R4.12	1,925,000	1,820,000				105,000	整備率100%	対象施設(6施設23台)の整備率100%	新型コロナウイルス感染症対策として、不特定多数が利用する観光公衆トイレの流水水栓を自動化し、非接触とすることにより、コロナ感染拡大防止に対応した。	
15	観光・教育旅行バスツアー誘客促進事業	観光課	①本市の認知度向上及び新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた観光産業の回復を図るため、市内外の観光バス及び教育旅行バスについて助成金を出すことで、市内への集客促進を行う。助成条件は催行人数15名以上、市内観光スポットを2か所以上回ること。宿泊の場合は、市内宿泊施設を利用すること。 ②助成金 ③補助金額 6,650,000円 ④旅行業の登録を受けた、市内外の旅行事業者	R5.6	R5.3	6,650,000	6,450,000				200,000	参加人数：4,100人	・補助金額 6,650,000円 ・催行ツアー参加人数 6,658人 ・総申請件数 101件 ・うち、催行件数 73件 ・申請営業所数 62営業所 ・うち、催行営業所数 48営業所	台風15号の影響で大井川鐵道が不通となったことにより、ツアーのキャンセルが多数出たが、受入客数について目標の4,100人を大幅に上回ることができた。本事業の最大の成果は、新規の旅行会社の来訪があったことである。KADODE OIGAWAIにおいては約15社の来訪があり、本市の認知度拡大につながったと言える。また、旅行会社のアンケートより、条件付きも含め再度ツアーを造成した意向の旅行者が多数。さらに、各施設での対応のよさ、顧客満足度も高かったため、これをきっかけにリピートしてくれる可能性が高まったと考えられる。補助金を活用した新規顧客の獲得や認知向上は、効果があったと言える。ただ、ツアーのほぼすべてが日帰りであった。静岡県内、東京、愛知からの来訪が多く、次に、三重、岐阜、山梨、長野、大阪、熊本からの来訪もあった。日帰りが多い理由としては、市内には団体客を受け入れることができる宿泊施設が少ない(宿泊を伴うツアーであってもホテルは市外施設に宿泊)ことが理由の一つとして考えられる。観光消費単価を上げるためには宿泊者数を増やす施策も併せて考える必要がある。	
16	観光消費機会創出事業	観光課	①市内唯一の道の駅「川根温泉」において、観光商品や特産品等の出店型販売事業を開催することで、観光客の消費機会を創出し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け落ち込む市内販売事業者を支援する。 ②委託料 ③道の駅「川根温泉」における観光商品及び特産品等の出店型販売事業に要する経費 8,000千円(イベント事業等4回分相当額) ④道の駅「川根温泉」管理施設	R4.7	R5.3	7,999,200	7,750,000					249,200	市内事業者との連携数：計延30者	市内から延120者(店舗)が参加し、夜店市やマルシェなどを実施し売上に貢献した。 イベント：9回(7月～2月) 総売上実績：1,686,868円	台風15号災害の影響で紅葉シーズンの立ち寄り客が激減してしまっていたが、市内事業者との連携を密にとり売上に貢献できたことは、本事業による効果はあったと考える。 受託した川根町温泉についても、1月～2月は相乗効果により売上が伸びている。
17	温泉施設活性化事業	観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響で入館者が減少している市内日帰り温泉施設を活性化するため、事業者が実施する無料開放事業に対し補助金を交付する。 ②補助金 川根温泉ふれあいの泉 14,040千円 川根温泉ホテル 3,090千円 田代温泉伊太和里の湯 11,700千円 ③温泉利用料(入湯税分含む)またはそれに相当する経費 川根温泉ふれあいの泉 1,800人×15回×@520円 川根温泉ホテル 500人×15回×@520円 田代温泉伊太和里の湯 1,500人×15回×@520円 ※人数は、コロナ禍前の令和元年度において利用客数が最も多かった日をベースに算出 ④指定管理者が管理する市内の温泉施設	R4.6	R5.3	28,829,840	28,000,000					829,840	各施設の温泉利用者数前年度比+10%	【川根温泉】 ・無料開放Day:7月～1月の木曜日(8月除く)・・・21日間 無料開放利用者:12,900人 ・その他のお得プランの実施 利用者:14,100人 【川根温泉ホテル】 ・無料開放Day:9月～1月の月・火曜日・・・42日間 無料開放利用者:5,942人 【田代の郷温泉】 ・無料開放Day:7月～12月の水曜日(8月除く)・・・10日間 無料開放利用者:8,644人 ・その他のお得プランの実施 利用者:13,856人	【川根温泉】 ・令和4年7月～令和5年1月の期間の入浴利用者数は88,687人で、前年度比94.7%(-4,970人)となった。台風15号災害の影響で9月以降は時間短縮営業となり全体的に減少しているが、12・1月で比較すると同数レベルまで回復させた。 ・その他のプランでの平日お食事800円以上の入浴券贈呈、貸部屋利用で入浴券贈呈、2千円以上の買い物で入浴券贈呈により、前年よりそれぞれ売上が伸びており効果があった。 【川根温泉ホテル】 ・令和4年9月～令和5年1月の期間の入浴利用者数は15,453人で、前年度比134.8%(+3,990人)となり、9月台風15号災害の影響はあったものの、本事業による入浴利用への効果はあった。 【田代の郷温泉】 ・令和4年7月～令和4年12月の期間の入浴利用者数は84,141人で、前年度比115.3%(+11,160人)となり、本事業による入浴利用への効果はあった。 ・その他のプランでの土・日・祝レストラン利用者に入浴券贈呈、貸切風呂利用に入浴券贈呈、2千円以上の買い物で入浴券贈呈により、前年よりそれぞれ売上が伸びており効果があった。
18	島田市立看護専門学校空調設備改修事業	看護専門学校	①看護専門学校において、3密を避けるための高性能空調機及び全熱交換機へと改修するための島田市病院事業会計への繰出金。看護学校は限られた教室内において多数の生徒が授業を受けることが避けられず、コロナ対策としての3密回避が難しい。そのため、空調機の更新と併せ、学生が多く集まり利用する図書室や職員室の全熱交換器(換気設備)を上位機に交換する事で、換気量を増やし換気機能の向上を図る。なお、導入する空調機は、高効率の為、既存設備と比較し消費電力の削減が図れる上、全熱交換器能力を最小限に抑える事が可能となし、熱ロスも少なく省エネで年間を通じて快適な環境下で授業を実施する事が出来る。 ②エアコン2系統の改修に係る工事費(島田市病院事業会計への繰出金) ③工事費22,880千円 ④地方公共団体	R4.6	R4.10	22,880,000	22,500,000					380,000	校内でのクラスター発生の有無	クラスター発生0件	空調機の更新と併せ、学生や教員が多く集まる4部屋の全熱交換機(換気設備)を上位機に交換し換気量を増やし換気機能の向上が図られた。また導入した空調機は、高効率のため、既存設備と比較し約3割の消費電力量の削減が図れる。全熱交換器能力アップにより換気量を増やすための、窓開け換気回数も最小限に抑える事ができ、感染症対策として安心して快適な環境下で授業を実施することができた。 そのため教室等における密閉が回避され、罹患の可能性が低減されたことでクラスターの発生を回避することができた。
19	公立学校情報機器整備費補助金	教育総務課	①コロナ禍で加速するGIGAスクール構想の実現に向けた取組により、各学校で不足している指導者用の端末の購入について、補助率1/2にて補助するもの。 ②指導者用の端末購入費、端末セットアップ費 ③端末購入費(国庫補助対象)4,686,110円 小学校 37,700円×59台×1.1=2,446,730円 中学校 37,700円×54台×1.1=2,239,380円 ④地方公共団体	R4.6	R4.7	4,686,110	2,140,000			2,343,000		203,110	1人1台端末導入後に未整備となっていた級外教員用の端末(小学校59台、中学校54台)を購入し、教育のICT化の加速化を図る。 市立小中学校の整備率 23校/23校	113台の端末を購入し、市立小中学校に配備を完了した。	級外用端末を整備することで、手元に端末がある教員が増加することから、端末活用率の上昇が見込まれる。 波及効果としては、新型コロナウイルス感染症拡大期においても、教室と各家庭を繋ぐリモート授業を行う機会が増加し、学びを止めない学習環境を児童生徒に提供することが可能となる。
20	小学校施設自動水栓化事業	教育総務課	①感染症対策の徹底のため、自動水栓に改修し、コロナ感染拡大防止に対応する。 ②自動水栓交換に係る工事費 ③市内小学校トイレの水栓改修191か所 15,637,600円 ④地方公共団体	R4.6	R4.11	15,637,600	15,300,000					337,600	感染症対策を徹底し、コロナ感染症の拡大防止に対応するため、校内のトイレを自動水栓に改修する。 小学校のトイレの水栓改修 191箇所	市内小学校のトイレの自動水栓化改修箇所 191箇所	感染症対策の徹底や学校内の安全確保のため、市内小学校のトイレを目標値どおり自動水栓に改修することができた。感染症防止対策として小まめな手洗いを学校で推奨しているが、不特定多数が利用するトイレの水栓を自動化することで、より衛生的に手洗いの効果を得ることができ、感染症防止に対応することができた。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証シート（令和4年度事業）

単位：円

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	コロナ交付金充当額			その他の 国庫補助額	その他 (県補助など)	一般財源	成果目標	事業実績	効果検証
							通常分	原油価格・ 物価高騰 対応分	重点 交付金分						
21	中学校施設自動水栓化事業	教育総務課	①感染症対策の徹底のため、自動水栓に改修し、コロナ感染拡大防止に対応する。 ②自動水栓交換に係る工事費 ③市内中学校トイレの水栓改修176か所 12,786,400円 ④地方公共団体	R4.6	R4.10	12,786,400	12,500,000				286,400	感染症対策を徹底し、コロナ感染症の拡大防止に対応するため、校内のトイレを自動水栓に改修する。 中学校のトイレの水栓改修 176箇所	市内中学校のトイレの自動水栓化改修箇所 176箇所	感染症対策の徹底や学校内の安全確保のため、市内中学校のトイレを目標値どおり自動水栓に改修することができた。感染症防止対策として小まめな手洗を学校で推奨しているが、不特定多数が利用するトイレの水栓を自動化することで、より衛生的に手洗いの効果を得ることができ、感染症防止に対応することができた。	
22	プラザおおり感染拡大防止対策事業	文化振興課	①新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、蓋がある洋式便器への改修を行う。 ②和式便器4基分の洋式化改修工事 ③洋式便器・配管等工事1,232千円(4基×308千円)、ブース改修1,540千円(4基×385千円)、その他経費88千円 ④プラザおおり	R4.11	R5.3	2,860,000	2,710,000				150,000	和式トイレ4か所を洋式化し、本館内女子トイレの洋式率を100%とする。	本館内女子トイレ洋式率100%	ウイルスの飛散を防止し、感染症の拡大を防いだ。	
23	新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制等整備事業(4案予算)	経営企画課	①第二種感染症指定医療機関である島田市立総合医療センターの医療提供体制の整備を図る。 ②感染症患者対応の医療器械等の購入経費 ③麻酔用氧化器及び麻酔システム 一式 10,153,000円 消化器内視鏡ビデオシステム 1台 13,200,000円 消化器ビデオシステム 1台 14,294,500円 超低温フリーザー 1台 1,133,000円 薬用保冷庫 1台 483,450円 ④地方公共団体	R4.5	R4.11	39,263,950	39,000,000				263,950	当該医療機器を増設購入し、感染防止を徹底する。 「手術室内における感染者0人」	手術室内における感染者0人	手術等を介した感染を防止することで、院内における感染拡大防止につながり、感染拡大時においても診療を休止することなく市民等に対して継続して医療を提供した。	
24	訪問歯科診療備品整備事業	健康づくり課	①医療機関への通院困難な高齢者や障害者等が受診控えせず必要な治療を受けられるよう、在宅療養者等への訪問歯科診療事業における感染防止対策の強化を図るため、訪問歯科診療用医療機器を整備する。歯科医師会に医療機器を貸与し、市と連携して訪問歯科診療を行う。 ②訪問歯科診療用医療機器の購入費用 ③ポータブル歯科用ユニット 一式 2,063千円 携帯型マイクロモーターユニット 一式 244千円 ポータブル歯科用X線装置 一式 524千円 ④地方公共団体	R4.7	R4.11	2,830,685	2,680,000				150,685	訪問歯科診療申込者：100人以上	訪問歯科診療申込者：154人	訪問歯科診療用医療機器を整備し、在宅療養者等への訪問歯科診療事業における感染防止対策の強化を図った。医療機関への通院困難な高齢者や障害者等が受診控えせず、想定を大きく上回る150人以上の申込があり、必要な治療を受けることができた。	
25	歯科健診備品整備事業	健康づくり課	①幼児歯科健診等に使用する物品の消毒を行うため高圧蒸気滅菌器を更新し、感染予防効果が高性能が向上した卓上型の高圧蒸気滅菌器を購入する。 ②③高圧蒸気滅菌器(卓上型) 1台 363千円 ④地方公共団体	R4.4	R4.5	363,000	320,000				43,000	滅菌器の更新による感染予防効果の向上 ・年50回以上の利用(4.2回/月)	高圧蒸気滅菌器の利用：6月～3月まで10ヶ月で44回(4.4回/月)	感染予防効果の高い高圧蒸気滅菌器に更新することで、歯科健診等の事業を安心安全に行った。妊婦や乳幼児、高齢者など特に感染リスクの高い者への感染予防対策を強化し、幼児歯科健診、妊産婦歯科健診、訪問歯科事業のほか市内保育園等での歯科健診にも活用できた。	
26	中小企業者等DX推進事業	商工課	①コロナ禍が長引く中、外部環境の変化に対応したDXの必要性が増している。社会経済活動にスムーズに適応し、新たな時代の流れに取り残されることのないよう、市内中小企業者等にデジタルによる業務効率化や生産性向上を目的に、講習会等の実施など啓発活動を図ることでデジタルトランスフォーメーションの理念の浸透を促す。これにより、アフターコロナに向けた事業者の付加価値額の上昇や社員への働き方改革の推進等に加え地域全体の経済力向上へとつなげていく。 ②報償費、会場使用料 ③講師謝礼983,400円、会場使用料10,780円 ④地方公共団体(島田市産業支援センター)	R4.11	R5.3	994,180	910,000				84,180	セミナー満足度：80%以上 ※受講者アンケートで「とても良かった」、「まあ良かった」と回答した割合	・セミナー受講者：延べ101人 ・セミナー満足度：80.2%	・業種や活用事例ごとに「入門編」「導入編」「活用編」の6つのセミナーに分けて開催することで、事業者が自分に合ったセミナーを受講できるよう、それぞれ募集を行うとともに、会場とオンラインによるハイブリット型のセミナーとすることで、事業者が受講しやすい工夫した。 ・事業の実施により、市内の事業者へのデジタルトランスフォーメーションの理念の浸透と基本的な知識の習得に効果があった。	
27	産業支援センター感染拡大防止対策事業	商工課	①産業支援センターにおける、個別相談及びセミナー等をWebで実施することで、新型コロナウイルスの三密対策の充実を図ると共に、利用者の安心と利便性を向上させる。 ②多機能ディスプレイ ③多機能ディスプレイ式：1,609,960円 ④地方公共団体(島田市産業支援センター)	R4.8	R4.10	1,609,960	1,480,000				129,960	相談満足度：80%以上 ※受講者アンケートで「非常に良かった」と回答した割合	・相談満足度：89.7%	大型多機能ディスプレイを活用した個別相談により、飛沫防止用のパーティションによる感染防止を維持しながら、情報共有や視認性の向上と併せ、相談者の安心と利便性の向上を図ることができた。	
28	福祉総合システム改修事業	DX推進課	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、島田市子育て支援プラットフォームを活用して児童扶養手当等の支払通知をオンラインで発信する。島田市子育て支援プラットフォームに登録していない郵送対象者のみ、通知書を印刷するようシステム改修を行うことで、職員の手による封入・取り作業を減らすことが可能となり、職員同士の接触機会を減少させるとともに手続きのデジタル化の推進を図る。 ②福祉総合システム改修経費 ③改修業務 1,380,000円×1.10 ④地方公共団体	R4.11	R5.3	1,518,000	1,390,000				128,000	支払通知書郵送削減数50件(R5.4以降)	福祉総合システムにおいて、児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭等医療費助成金・子ども医療費助成金に係る支払通知書の郵送通知対象者の一覧をCSVファイルで入力し、郵送通知対象者のみの支払通知書が出力されるよう改修を行った。 【オンライン発信した通知数】 4月：67通 5月：50通 6月：16通	児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭等医療費助成金・子ども医療費助成金に係る支払通知書の郵送対象者のシステム管理が可能となり、職員作業時間と印刷・郵送費用の削減を実現した。	
29	自治体マイナポイント事業	市民課	①コロナ禍において物価高騰等に直面する市民に向け、国の「自治体マイナポイント事業」を活用し、島田市独自(上乗せ)のマイナポイントを付与する中で、市民の支援、負担軽減につなげ、また、マイナンバーカードの取得促進、交付率アップにもつなげる。 ②ポイント原資、需用費、使用料 ③ポイント原資：47,642人×10千円＝476,420千円 消耗品費：158,400円、機械器具賃借料：184,000円 ④島田市民	R4.12	R5.3	476,762,400	115,810,000	172,700,000	180,990,000			7,262,400	(当初)マイナンバーカード交付率60% ポイント申請率50%	(令和5年3月1日速報値)マイナンバーカード交付率72.2% ポイント申請率68.9%	県内唯一の実施であったため反響は大きく、マイナンバーカードの申請者は当初目標を大きく上回るペースで増加した。総ポイント付与額も476,420,000円となり市民の支援、負担軽減についても大きな効果があったと考える。
30	タクシー・路線バス事業者応援事業	生活安心課	①長引くコロナ禍によって利用者が減少している厳しい状況に加え、原油価格・物価高騰に大きな影響を受ける中、地域公共交通維持のため運行を継続する事業者に対して給付金を給付する。 ②(1)市内タクシー事業者への給付金 (2)市内で路線バス又はコミュニティバスを運行する事業者への給付金 ③車両維持支援給付金(タクシー)20千円/台×96台＝1,920千円(路線バス)50千円/路線×16路線＝800千円 ④市内に本社又は営業所があるタクシー事業者、市内で路線バス又はコミュニティバスを運行する事業者	R4.10	R5.1	2,720,000		2,580,000				140,000	交付対象事業者の運行継続率100%	交付対象事業者8者の内、8者に交付した。(交付率100%) 令和5年7月現在、全ての交付対象事業者が運行を継続している。	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格や物価の高騰により影響を受けているタクシー事業者及び路線バス事業者の運行維持に寄与した。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証シート（令和4年度事業）

単位：円

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	コロナ交付金充当額			その他の 国庫補助額	その他 (県補助など)	一般財源	成果目標	事業実績	効果検証
							通常分	原油価格・ 物価高騰 対応分	重点 交付金分						
31	住宅用省エネルギー設備設置促進事業	環境課	①新型コロナウイルス感染症による在宅時間の増加に伴い、家庭における電力消費が増加し、経済的に厳しい環境に置かれた者が原油価格や物価の高騰により更に厳しい状況になっている。このため国が推進する再生可能エネルギーを利用した自家発電・自家消費を推進するための蓄電池等を設置した者に補助金を交付し支援する。またカーボンニュートラルおよびゼロカーボンシティの実現に資する。 ②蓄電池またはエネファームの設置者への補助金 ③蓄電池(100千円) 20件 2,000千円 ④市内の住宅に住宅用省エネルギー設備を設置する者又は未使用の住宅用省エネルギー設備が設置された住宅を購入し居住しようとするもの	R4.10	R5.3	2,000,000	450,000				1,550,000	化石燃料の消費削減	蓄電池等を設置した者に対して補助金を交付した件数 1件あたり100千円×20件に交付	蓄電池等を設置し、電気を自家消費することは化石燃料によって作られた電気を使わなくなるため、二酸化炭素の排出の削減に繋がる。このため当面はこの事業を継続していくことは適当と考える。しかしカーボンニュートラル達成のためには、この補助事業だけでは、影響は小さい。予算が確保できるのであれば、二酸化炭素削減のための他の補助事業も推進できればよいと考える。	
32	モバイルワーク用パソコン等導入事業	福祉課	①福祉情報システムを閲覧可能なモバイルワーク用パソコンを導入することで接触機会低減を図り、新型コロナウイルスへの感染リスクの減少に繋げる。 ②福祉情報システムのモバイル化(モバイル端末、閉鎖網接続回線用機器、接続回線料、仮想化接続システム機器、仮想化システムライセンス料、構築接続作業費、保守料) ③端末機器等417,300円×7台×1.1=3,213,210円 セットアップ用DVD4,000円×1×1.1=4,400円 デバイスCAL4,000円×7台×1.1=30,800円 オフィスソフト 55,000円×7台×1.1=423,500円 仮想化システム機器 2,796,900円×1.1=3,076,590円 仮想化システム等ライセンス料 1,165,000円×1.1=1,281,500円 構築接続作業費 1,628,000円(税込) 回線初期費用 円 141,250円×1.1=155,375円 回線接続使用料 73,370円×1ヵ月×1.1=80,707円 ④地方公共団体	R5.2	R5.3	9,894,082	9,600,000				294,082	福祉総合システムが閲覧可能なモバイルワークパソコンの配備台数 7台	7台パソコンを購入、セットアップして福祉課内に配備	障害者福祉、生活困窮者福祉でケース訪問や、市役所外での打ち合わせが多い。訪問先に本パソコンを持参し、ケース記録、会議録作成等を行い、事務所内での記録作成時間を削減して、職員間での接触機会低減を図り、新型コロナウイルスへの感染リスクの減少に繋げることができた。	
33	障害福祉サービス事業所事業継続支援事業	福祉課	①コロナ禍における物価高騰等の中においても、引き続き地域の障害福祉サービス等の提供体制が確保されることを目的とする。 ②物価高騰の中での障害福祉サービスの提供に係る経費(電気、ガス、ガソリン、食材費に係る経費) ③ 11,844円×1事業所=11,844円 28,616円×1事業所=28,616円 50,000円×3事業所=150,000円 100,000円×7事業所=700,000円 125,000円×9事業所=1,125,000円 150,000円×1事業所=150,000円 250,000円×11事業所=2,750,000円 300,000円×5事業所=1,500,000円 800,000円×1事業所=800,000円 ④市内障害福祉サービス事業者等	R4.12	R5.3	7,215,460						215,460	・対象事業所の8割以上に支援金を交付	実施率86.6% (対象となる45事業所のうち、39事業所へ実施)	本事業実施により物価高騰等の中においても安定的なサービス提供体制の確保に努める市内障害福祉サービス事業所の事業継続を支援した。また、入所施設においては、高騰額が他の事業種別より高額であったため、今後同様の事業を実施する際に支援金額検討の参考とする。
34	介護サービス事業所等事業継続支援事業	長寿介護課	①コロナ禍における物価高騰等の中においても、引き続き地域の介護サービス等の提供体制が確保されることを目的とする。 ②物価高騰の中での介護サービスの提供に係る経費(電気、ガス、ガソリン、食材費に係る経費) ③50,000円×6事業所=300,000円 75,000円×1事業所=75,000円 100,000円×22事業所=2,200,000円 125,000円×1事業所=125,000円 150,000円×2事業所=300,000円 200,000円×2事業所=400,000円 250,000円×10事業所=2,500,000円 300,000円×10事業所=3,000,000円 700,000円×1事業所=700,000円 800,000円×2事業所=1,600,000円 1,000,000円×11事業所=11,000,000円 1,200,000円×5事業所=6,000,000円 ④市内介護サービス事業者等	R4.11	R5.3	28,200,000						600,000	支援対象法人・団体の8割以上の実施	実施率69.7% (66法人・団体のうち46法人・団体が実施)	事業実績は成果目標を上回ることはできなかったが、物価高騰の影響を最も強く受けたとされる入所施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護施設)については、全ての法人・団体へ支援したため、事業所が負担する物価高騰の影響を一定程度、緩和することができたと考えている。
35	養護老人ホーム ぎんもくせい感染防止対策事業	長寿介護課	①養護老人ホームでの新型コロナウイルス感染拡大を防止し、安心安全な食事の提供を図る。 ②包丁まな板殺菌庫2台、電気式食器消毒保管庫1台、オゾン式器具殺菌庫1台 ③包丁まな板殺菌庫2台、電気式食器消毒保管庫1台、オゾン式器具殺菌庫1台 計2,387,000円 ④養護老人ホームぎんもくせい	R4.12	R5.2	2,387,000	2,260,000					127,000	殺菌庫3台、消毒保管庫1台の更新	殺菌庫3台、消毒保管庫1台を購入し、厨房へ設置した。	厨房内の包丁まな板殺菌庫2台、電気式食器消毒保管庫1台、オゾン式器具殺菌庫1台を従前のものより、殺菌力、消毒力の高い機器へ更新することでより安全な状態で調理器具、食器等を殺菌、消毒保管することが可能となり、施設入所者へ毎日提供する食事をより安心安全な状態で提供をすることができた。
36	介護保険事業費補助金	長寿介護課	(介護報酬改定等に伴うシステム改修事業(特定個人情報データ標準レイアウト改版)) ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マイナンバーを利用した情報連携に伴う介護保険システムの改修を行う。 ②介護保険システム改修委託料 ③委託料550,000円(うち国補助率2/3=366,000円) ④地方公共団体	R4.5	R4.6	550,000	162,000		366,000			22,000	マイナンバーを利用した情報連携の推進	令和4年度のマイナンバーを利用した情報連携に伴う介護保険システム改修を100%実施した。	国から示された令和4年度に実施する必要があるマイナンバーを利用した情報連携に伴う介護保険システムの改修が完了し、既存システム内情報照会事務手続きマスタの最適化を行ったことで、各種電子申請手続きにおける適正かつ円滑な事務作業を維持することができた。
37	民間保育所等給食経費支援事業	保育支援課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた保育所等がこれまで通りの給食を提供できるよう給食経費の負担増加分の支援を行う。 ②保育所等の給食に係る経費 ③(ア)R3年度給食経費÷R3.10児童数=(B)(R3年度1名当たりの年間支出単価) (2)A×R4.10児童数=(B)(物価高騰が起きなかった場合の基準額) (3)B×15%を補助上限とする ④市内民間保育所8園、地域型保育所4園、認定こども4園、幼稚園1園	R4.4	R5.3	8,467,000						278,000	・コロナ禍における物価高騰の影響を受けた保育所等がこれまで通りの給食を提供できるように、事業者の負担を軽減する。	民間保育所等17施設に対し補助を実施した。	・保護者からの給食費徴収金額を値上げすることなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供することができた。 ・補助金により事業者(施設)の負担を軽減することができた。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証シート（令和4年度事業）

単位：円

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	コロナ交付金充当額			その他の 国庫補助額	その他 (県補助など)	一般財源	成果目標	事業実績	効果検証
							通常分	原油価格・ 物価高騰 対応分	重点 交付金分						
38	公立保育所等給食経費支援事業	保育支援課	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた保育所等がこれまで通りの給食を提供できるよう給食経費の負担増加分の支援を行う。 ②保育所等の給食に係る経費 ③(1)R3年度給食経費÷R3.10児童数=A (R3年度1名当たりの年間支出単価) (2)A×R4.10児童数=B (物価高騰が起きなかった場合の基準額) (3)B×15%を補助上限とする ④公立保育園2園	R4.4	R5.3	2,191,063		2,070,000			121,063	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた公立保育所がこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食を園児に提供する。	公立保育所2施設で賄材料費を増額した。	保護者からの給食費徴収金額を値上げすることなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供することができた。	
39	保育所等整備交付金	保育支援課	①コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症対策として不具合が生じている箇所について、施設修繕を行う。 ②間仕切り改修、廊下側壁改修に係る費用 ③事業費 6,325,000円 (修繕費4,279千円、うち995,514円は補助対象外。実施設計費2,064千円) 園への補助金は(6,325,000円-995,514円)×3/4=3,997千円 ④民間保育所等(金谷中央保育園)	R5.2	R5.3	3,997,000	3,500,000				497,000	・保育室内の換気向上による感染症拡大防止 ・乳児室からのトイレ動線変更による感染症拡大防止	・三保育室の廊下側壁の撤去、窓設置 ・パーテーションの位置変更及び高さ低減	・2、3、5歳保育室の壁が窓枠に変更したことで、通気性が向上し感染予防対策が高まった。 ・1歳児室からトイレへの動線を変更したことで、給食中等における0歳児室への進入を回避でき、感染予防ができた。	
40	LINEクーポン事業(第4弾)	商工課	①新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが落ち込む店舗等のPR及び売上促進を図る地域経済活性化の側面と、物価高騰に伴う家計支援の側面から、公式アカウントから対象店舗毎のクーポンを配信することで消費活動の活性化を促す。 【従来からの変更点】 ・通常店舗は30%引き、初参加店舗は40%引きでPR強化 ・登録者を増やすため、友だち登録が1,000人増える毎に抽選で島田市金券が当たるダブルチャンスの実施 ②需用費、役務費、委託料、補助金 ③クーポン補助金91,429千円、金券交付金7,460千円、金券取扱事務委託料337,513円、消耗品費82,622円、金券印刷代296,780円、通信運搬費282,186円 ④参加事業者(市内で店舗を運営する中小企業者)	R4.9	R5.3	99,888,101	98,000,000				1,888,101	・クーポン使用回数122千回 ・クーポン補助金額89,560千円 ・友だち登録者数111千人 ・金券交付金10,000千円	・クーポン使用回数120,421回 ・クーポン補助金額91,429千円 ・友だち登録者数110,029人(クーポン使用可能期間最終日時点) ・金券引換7,741千円 ・金券取次7,460千円	・クーポン使用による直接的経済効果292,396千円 ・事業者アンケートで回答者の93%が売上増加 ・事業者アンケートで回答者の34.2%がリピーターを獲得 ・金券交付による直接的経済効果7,460千円	
41	貨物自動車運送事業者応援給付金	商工課	①新型コロナウイルス感染症や原油価格等の高騰の影響を受けながら、経済活動の幹の部分の担う貨物運送事業者を支援するため、事業用車両の所有台数に応じて給付金を支給する ②給付金9,480千円 ③948台×10千円=9,480千円 ④市内に営業所等があり事業用車両を所有する貨物運送事業者 ※県中部トラック協会から支援に関する要望書提出有り	R4.10	R4.12	9,480,000		9,190,000			290,000	・給付対象車両数 1,000台 ・給付金交付金額 10,000千円	・給付対象車両数 948台 ・給付金交付金額 9,480千円	配置する事業用自動車の台数に応じた給付金額とし、事業者の規模に即した制度とした。また、関係団体と連携し多くの事業者から申請をいただくなど、燃料価格高騰の影響を大きく受けた貨物運送事業者を広く支援することができた。	
42	中小企業者等燃料価格高騰等緊急対策給付金	商工課	①新型コロナウイルス感染症や原材料費及び原油価格等高騰の影響を受ける中小企業者等を支援するため、売上または営業利益が20%以上ダウンかつ燃料費及び光熱水費の合計が10万円以上アップしている事業者に10万円支給する。 ②給付金、通信運搬費 ③給付金206者×100千円=20,600千円 通信運搬費17,304円 ④市内に営業所等がある中小企業者等	R4.10	R5.3	20,617,304		20,200,000			417,304	・給付金交付件数 800件 ・給付金交付金額 80,000千円	・給付金交付件数206件 ・給付金交付金額20,600千円	・燃料価格高騰分を価格に転嫁できない事業者もいたと考えられたことから、営業利益での比較を可能とし、売上高のみで運用するよりも申請しやすい制度とした。 ・対象者の一部(回答者数51件)にアンケート実施。令和4年度の経済対策で27.4%(14者)が最も効果があったと回答。	
43	学校保健特別対策事業費補助金	教育総務課	(授業目的公衆送信補償事業) ①コロナ感染症感染拡大防止の影響を受け学校の授業に参加できない児童生徒のために行うオンライン授業の実施において著作権等が利用可能となるよう著作権使用料を補償する。 ②オンライン授業で著作物の使用に係る著作権使用料 ③小中学校23校の12ヵ月分の著作物使用料 小学校656,962円 中学校482,823円 ④地方公共団体	R4.6	R4.7	1,139,787	500,000		569,000		70,787	市立小中学校の児童生徒のオンライン授業に係る著作権使用料の支払い 小学校:5,055人 中学校:2,470人	SARTRASに對し、市立小中学校の児童生徒分の著作権の利用料として、下記の金額を支払った。 小学校:656,964円 中学校:482,823円	オンライン授業で発生する、著作物の使用に係る著作権使用料の支払いを完了したことで、端末を介した著作物の利用が可能となり、1人1台端末を活用した遠隔授業の幅を広げることができた。 来年度以降もSARTRASに著作権利用料を支払うことで、端末を活用した探究活動を授業で行うことができる体制を維持していく。	
44	学校保健特別対策事業費補助金	教育総務課	(学校等における感染症対策等支援事業) ①学校活動等を継続するにあたり、集団感染のリスクを避け、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進するため、学校設置者が保健衛生用品等の整備に必要な経費を補助するもの。 ②学校における感染症対策等支援事業の消耗品費(主に消毒液や消毒作業等に利用する品物) ③4,027,514円 (内)小学校費 2,167,398円 中学校費 1,860,116円 ④地方公共団体	R4.4	R5.2	4,027,514	1,840,000		2,012,000		175,514	全小中学校に、感染症対策に必要な物品を整備する。100%(23校/23校)	物品を整備できた学校数/学校数 100%(23校/23校)	学校ごとに必要と判断した物品を適切に整備したことにより、感染症対策を徹底しながら学校教育活動を継続することができた。	
45	代替用GIGAスクール対応情報機器購入事業(小学校)	教育総務課	①経年劣化や持ち帰りの促進により1人1台端末の故障や破損の件数が急増している中、修理期間中も新型コロナウイルス感染症による休校や濃厚接触等緊急時に途切れることなく児童の学びを保障できるようにするため、代替用端末を整備する。 ②代替用の1人1台端末整備に係る経費 ③端末本体63,470円×51台=3,236,970円 端末設定費13,200円×51台=673,200円 ④地方公共団体	R4.11	R5.1	3,910,170	3,200,000				710,170	代替用端末を購入・整備し、故障報告があった学校に対し速やかに端末を配備することで、児童の学びを保障していく。 購入台数51台	令和4年1月に端末の整備が完了し、51台全ての端末を小学校17校に配備した。	端末の自然故障が続くなか、休校時の学習の継続が危ぶまれたが、代替機を購入・整備することで、修理期間中に端末が手元のない状態を防止することができた。	
46	代替用GIGAスクール対応情報機器購入事業(中学校)	教育総務課	①経年劣化や持ち帰りの促進により1人1台端末の故障や破損の件数が急増している中、修理期間中も新型コロナウイルス感染症による休校や濃厚接触等緊急時に途切れることなく生徒の学びを保障できるようにするため、代替用端末を整備する。 ②代替用の1人1台端末整備に係る経費 ③端末本体63,470円×25台=1,586,750円 端末設定費13,200円×25台=330,000円 ④地方公共団体	R4.11	R5.1	1,916,750	1,500,000				416,750	代替用端末を購入・整備し、故障報告があった学校に対し速やかに端末を配備することで、生徒の学びを保障していく。 購入台数25台	令和4年1月に端末の整備が完了し、25台全ての端末を中学校6校に配備した。	端末の自然故障が続くなか、休校時の学習の継続が危ぶまれたが、代替機を購入・整備することで、修理期間中に端末が手元のない状態を防止することができた。	

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証シート（令和4年度事業）

単位：円

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	コロナ交付金充当額			その他の 国庫補助額	その他 (県補助など)	一般財源	成果目標	事業実績	効果検証	
							通常分	原油価格・ 物価高騰 対応分	重点 交付金分							
47	学校給食食材費物価高騰支援事業	学校給食課	①コロナ禍における物価上昇が著しい中、給食費の値上げをせずにこれまで通りの栄養バランスや質を保った学校給食を提供することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②消費者物価指数中分類指数の食料物価(対前年5月比4.1%上昇)と物価上昇が著しいため不足分を補填した。 ③児童生徒数 【給食費保護者負担金】 中部学校給食センター 257,534,504円 南部学校給食センター 133,308,637円 【賄材料費－給食費保護者負担金＝不足分(総事業費)】 407,650,540円－390,843,141円＝16,807,399円 ④市内の小中学校に通う児童・生徒の保護者	R4.4	R5.3	16,807,399		16,000,000				807,399	保護者の経済的負担の軽減をする児童・生徒数 小学生 4,920人 中学生 2,543人	保護者の経済的負担の軽減ができた児童・生徒数 小学生 4,920人 中学生 2,543人	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける保護者の経済的負担の軽減がされた。今後、交付金の活用ができなくなった場合において、給食費の値上げ等検討が必要である。	
48	新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制等整備事業(4条予算)	経営企画課	①第二種感染症指定医療機関である島田市立総合医療センターの医療提供体制の整備を図る。 ②感染症患者対応の医療器械等の購入経費 ③手術用内視鏡システム一式 7,689,000円 薬用保冷庫 1台 343,750円 ④地方公共団体	R4.11	R4.12	8,032,750	7,700,000					332,750	当該医療機器を増設購入し、感染防止を徹底する。 「手術室内における感染者0人」 検査試薬の保管増により、安定した検査体制を図る。 「受検できない患者0人」	手術室内における感染者0人 検査試薬不足による受検できない患者0人	手術等を介した感染の防止及び感染疑い患者を含め検査体制を充実したことにより、感染拡大時においても受入可能な検査数を増やし対応することができた。院内の感染拡大防止により、休止することなく市民等に対して継続して医療を提供した。	
49	新型コロナウイルス抗原検査キット配布事業	健康づくり課	①市内における医療提供体制のひっ迫を回避する。また、事業所等(医療機関・保育施設・学校・高齢者入所施設等)において従事者が濃厚接触者となった場合の待機期間又は陽性者となった場合の療養期間の短縮を図る。 ②抗原検査キット(消耗品) ③※1,320円×8,000個＝10,560千円 ④発熱やかぜ症状など軽度な症状がある者、濃厚接触者または陽性者が発生した事業所等(医療機関・保育施設・学校・高齢者入所施設等)の従事者	R4.8	R5.3	10,560,000	10,340,000					220,000	(1)市内における医療提供体制のひっ迫を回避する。 (2)医療、介護施設等において従事者が濃厚接触者となった場合の待機期間又は陽性者となった場合の療養期間の短縮を図る。	抗原検査キット購入経費 @1,200円×8,000個×1.1＝10,560,000円	購入した検査キット8,000個全てを配布したことにより、医療体制のひっ迫を防ぐと共に、市民生活の維持、安定に寄与した。	
50	インフルエンザ予防接種費助成金交付事業	健康づくり課	①インフルエンザ予防接種費の一部を助成し接種を促進することにより、新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制し、医療提供体制のひっ迫を未然に防ぐ。 ②助成金、通信運搬費 ③助成金：9,447,000円 通信運搬費：635,956円 ④市内に住所を有する3歳以上64歳以下の者で、令和4年10月1日から令和5年1月31日までにインフルエンザ予防接種を受けた者。	R4.10	R5.3	10,082,956	9,400,000					682,956	接種率50%	接種率26.5% 8,524人(見込み人数：32,080人)	インフルエンザ予防接種費の一部を助成し接種を促進することにより、新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制し、医療提供体制のひっ迫を未然に防ぐことができた。	
51	コンビニ交付手数料減免事業	市民課	①公的証明書の発行手数料を減額し、コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている市民の生活者支援を行う。またマイナンバーカード利用と限定することでカードの交付を推進する。 ②システム設定費、使用料 ③システム設定費220,000円 減額分1通100円×4,869枚＝486,900円 ④原油価格や物価高騰の影響を受けている生活者	R5.1	R5.3	706,900			630,000			76,900	令和5年1～3月のコンビニ交付件数：4,000件 (令和3年度同時期：2,296件)	令和5年1～3月のコンビニ交付件数：4,869件	自治体マイナポイント事業実施によるマイナンバーカード交付件数の増加も相まって、成果目標の1.2倍の交付件数となり、生活者支援・カード交付の両面で効果があったと考える。	
52	肥料価格高騰対策事業	農業振興課	①コロナ禍における肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部(15%)を支援する。 ②補助金 ③(当年の肥料費－(当年の肥料費÷価格上昇率÷使用量低減率))×15% 交付総額：10,237,239円 ④・市内に住所を有する農業者又は市内に本社を有する農業法人等。 ・国が実施する肥料価格高騰対策事業の補助対象となっていること。	R5.1	R6.3	10,237,239						237,239	※繰越事業のため未記載	※繰越事業のため未記載	※繰越事業のため未記載	
53	エネルギー価格高騰対策指定管理者支援金	行政総務課	①エネルギー価格高騰の影響を受ける公の施設の指定管理者に対して、施設運営に支障が生じることのないよう、支援金の交付により支援を行う。 ②光熱費(電気、ガス、灯油、ガソリン、軽油、A重油)の価格高騰分の50% ③R4上半期使用量×(R4上半期平均単価－R3上半期平均単価)×2×補助率50% 老人デイサービスセンター：513千円、養護老人ホームぎんもくせい：1,225千円、こども館：503千円、地域交流センター：545千円、しまだ音楽広場：110千円、田代の郷温泉外1施設：5,554千円、川根温泉：5,490千円、川根温泉ホテル：3,242千円、ばらの丘公園：148千円、島田市民総合施設プラザおおるい：2,055千円、金谷生きがいセンター：888千円、川根文化センターチャリム21：444千円、しまだ楽習センター：252千円、野外活動センター山の家：671千円、山村都市交流センターささま：78千円、総合スポーツセンター外3施設：3,938千円、横井運動場公園外5施設：298千円 ④指定管理者(17件)	R5.1	R5.3	25,954,000			22,891,000				3,063,000	滞りなく事業継続した指定管理施設の数 18件29施設	支援金の交付件数 17件28施設 全18件の指定管理者のうち、17件に支援金を交付。残り1件については、同様の趣旨の他の補助金の交付を受けたため、対象外とした。	エネルギー価格高騰の影響を受ける公の施設の指定管理者に対し、支援金を交付することで、指定管理者の事業継続及び安定的な施設運営を図ることができた。
54	出産・子育て支援事業	健康づくり課	①すべての妊婦あるいは子育て家庭が、安心して出産や子育てができるよう伴走型相談支援の充実を図るとともに新型コロナウイルスの影響による物価高騰の影響を受ける若い子育て世代の経済的支援を一体的に実施する。 ②(国2/3県1/6市1/6)人件費、旅費、需用費、役務費、交付金 ③時間外勤務手当：198,453円(コロナ交付金対象外) 会計年度任用職員報酬・費用弁償：254,379円 ・印刷製本費：39,600円 ・通信運搬費：48,679円 ・システム開発・修正委託料：1,980,000円(国交付金10/10) ・交付金(出産・子育て支援金)：64,050,000円 ④令和4年4月1日以降に出産した人で、申請時に市内に住所がある人	R5.1	R5.3	66,571,111			10,000,000	55,806,000			765,111	交付金交付率100%	出産支援金：交付率100% 対象799世帯 子育て支援金：交付率100% 対象482世帯	すべての妊婦あるいは子育て家庭が、安心して出産や子育てができるよう伴走型相談支援の充実を図った。また、新型コロナウイルスの影響による物価高騰の影響を受ける若い子育て世代の経済的支援を一体的に実施することができた。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証シート（令和4年度事業）

単位：円

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	コロナ交付金充当額			その他の 国庫補助額	その他 (県補助など)	一般財源	成果目標	事業実績	効果検証
							通常分	原油価格・ 物価高騰 対応分	重点 交付金分						
							55	保育対策総合支援事業費補助金	保育支援課						
合計						1,090,733,292	496,732,000	265,529,000	224,511,000	66,410,000	9,446,000	28,105,292			

島田市窓口受付等業務及び自動車運転管理等業務包括委託契約更新について

1 契約更新に向けたスケジュール

日程	内容
令和5年4月～5月	委託業務の選定、所属へのヒアリング
令和5年9月	補正予算（債務負担行為）提出
令和5年10月	プロポーザル公募開始
令和5年11月	プロポーザル実施、委託業者決定
令和5年12月～令和6年3月	委託契約締結、新年度準備

2 委託内容

①契約期間

- ・令和6年4月1日～令和11年3月31日の5年間とする（現行契約は4年間）

②業務内容

- ・現委託契約の業務内容と大きな変更はなし

③業務委託をする所属

○窓口受付等業務

- ・市民課、長寿介護課、健康づくり課、国保年金課、子育て応援課、行政総務課、課税課、納税課、金谷地域総合課、川根地域総合課

○自動車運転管理等業務

- ・保育支援課、すぐやる課、資産活用課、教育総務課、学校教育課

※新たに業務委託する所属なし

3 決算額

○窓口受付等業務

会計	期間	決算額	
一般会計	令和2年～5年度	523,140千円（見込）	130,785千円/年
国保特会	令和2年～5年度	41,736千円（見込）	10,434千円/年
介護特会	令和2年～5年度	68,728千円（見込）	17,182千円/年

○自動車運転管理等業務

会計	期間	決算額	
一般会計	令和2年～5年度	124,080千円（見込）	31,020千円/年

4 予算見込み額

○窓口受付等業務

会計	期間	予算見込み額（債務負担行為）	
一般会計	令和6年～10年度	818,730千円（見込）	163,746千円/年
国保特会	令和6年～10年度	64,350千円（見込）	12,870千円/年
介護特会	令和6年～10年度	106,920千円（見込）	21,384千円/年

○自動車運転管理等業務

会計	期間	予算見込み額（債務負担行為）	
一般会計	令和6年～10年度	198,000千円（見込）	39,600千円/年

- ・主な増額要因は人件費の上昇によるもの。
- ・令和5年度に最低賃金が全国平均1,002円となり、今後も上昇が見込まれる。

5 これまでの成果

①市民等満足度の向上

- ・令和2～4年度に窓口アンケートを実施し、各項目5段階評価の3以上と回答した市民等の割合が9割強を維持しており、包括委託導入前と比較して窓口対応が良くなっているとの個別意見も多くいただいている。

②窓口業務の安定

- ・包括委託導入前では職員の異動や退職等で職員配置が変更になることでサービスの質が低下し市民等から不満が多く寄せられていたが、委託により窓口体制の人員の変更が最小限に留められることでサービスの質を維持できるようになり、また、受託業者の職員内での柔軟な人員配置ができるようになり、安定的な窓口運営が可能となった。

③自動車運転管理業務の安定

- ・これまでは運転手の欠員が生じた場合の欠員補充や、配車に係るスケジュール管理などの労務管理に苦慮していたが、委託したことで受託業者が人員やスケジュールを調整してくれるため安定したバス運行等が可能になった。

④労務管理等にかかる職員の負担軽減

- ・職員が窓口業務に追われることや窓口職員に対する労務管理が無くなり、企画・予算管理等のコア業務に注力できるようになった。

⑤人件費の削減

- ・令和4年度決算ベースの比較で約5,000万円の人件費削減効果が出る見込み。
※該当業務を会計年度任用職員が担当した場合の試算額と決算額（委託料）との比較

⑥雇用機会の創出

- ・令和4年度受託者採用人数 81人

金谷地区生活交流拠点施設の愛称について

1 選考経過

愛称決定までの経過は、以下のとおり

日程	内容
令和5年 5月23日(火)	第1回 愛称選考委員会（選考方法等の審議等）
7月3日(月) ～7月21日(金)	愛称募集
8月7日(月)	第2回 愛称選考委員会（愛称候補の選考）
8月8日(火)	市長報告・決定（愛称の決定）
8月23日(水)	全員協議会報告（愛称の公表）

2 愛称選考委員会

金谷地区生活交流拠点施設愛称選考委員会要綱に基づき愛称選考委員会を設置し、愛称候補を選考した。

(1) 選考委員会 委員構成

氏名	選出区分	役職等
萬屋 正	島田市	副市長
松村 竜次郎	島田市	地域生活部長
宮地 正枝	島田市	健康福祉部長（第2回委員会欠席）
石間 幸典	島田市	こども未来部長
大石 剛寿	島田市	行政経営部長
赤埴 博之	企業	金谷 PFI パートナーズ(株) （代表企業 大和リース(株)静岡支店長）
渡邊 良和	市民	自治会連合会副会長（金谷地区長）
加藤 洋一	市民	金谷地区社会福祉協議会会長
鈴木 久雄	市民	金谷コミュニティ委員会会長

以上9名

3 応募状況

(1) 応募期間

令和5年7月3日(月)～21日(金)

(2) 応募者数及び件数

86名(81件)

4 選考結果

愛称案の中から、同数一位の愛称案4つと委員から推薦のあった愛称案、合計9つを選考対象とし、委員による採点投票により愛称候補を3つに絞った。

愛称候補の中から、市長が愛称を決定した。

(1) 愛称

「かなうえる」

(2) 応募者 みはらちあき 見原千秋さん（市内在住）

(3) 選考理由

- ・叶えるという言葉、金谷の「かな」と Well（良い）を掛け合わせて上手く表現している。
- ・金谷に Welcome【ウェルカム】という意味も連想できる。
- ・ひらがな表記で子どもからお年寄りまで幅広い世代にとって分かりやすい。

(4) 選考対象一覧（アイウエオ順）

番号	選考対象	応募数	得点※ ¹	愛称候補	愛称※ ²
1	<small>カナウエル</small> Kanawell	2	8	○	
2	<small>カナウエル</small> かなうえる	1	13	○	○
3	<small>カナクル</small> Kanakuru	2	6		
4	<small>カナクル</small> かなくる	1	10	○	
5	<small>カナテイー</small> かなていー	2	1		
6	<small>カナヤン</small> かなやん	2	0		
7	<small>カナリエ</small> かなりえ	1	6		
8	<small>ミドリーム</small> みどりーむ	1	2		
9	<small>ワックル</small> わっくる	1	2		

※1 「最も良い：3点」、「次に良い：2点」、「次の次に良い：1点」として各委員が採点（1名欠席につき8名で投票）し、合計得点の上位3つを愛称候補とした。

※2 愛称選考委員会にて選考した3つの愛称候補の中から市長が決定した。

5 今後の予定

8月23日（水）の全員協議会にて公表。Web サイト、広報誌等で周知。外壁サイン工事。

9月23日（土）金谷地区生活交流拠点施設完成記念式典にて応募者表彰。

行政財産の減額等貸付に係る取扱規程の概要

1 行政財産の貸付に関する基本的な考え

行政財産の貸付は、その用途又は目的を妨げない限度において、地域社会による更なる活用を促すことで、利用内容やニーズに応じた一層の有効活用を図り、更なる収益確保につながるよう最適利用を推進するものである。よってその貸付は、原則として有償とする。（規程第2第1項第1号）

2 行政財産の減額等貸付の対象団体

地方公共団体、公共団体、公共的団体。（規程第3第2項及び第3項）

3 行政財産の減額等貸付の対象用途

公用、公共用、公益事業の用。（規程第3第4項）

4 行政財産の減額等貸付に係る減額率

- (1) 行政財産の減額等貸付は、その必要性を十分検討し、例えば、公共的団体の公益事業であることのみをもって無償とするのではなく、有償による貸付により、その事業等が達成できないかについての検討等を行うこと。（規程第4第1項）
- (2) 市の施策に合致するもの^{※1}は、減額率100%を上限とする。（規程別表）
- (3) 市の施策に合致しないものは、減額率50%を上限とする。（規程別表）
- (4) 減額率は上限を示すものであり、実際の減額率は、使用者や用途のほか、貸し付けによる効果、使用者の負担能力などを慎重に検証し、市と使用者との合意により個別的に決定する。（規程第4第2項）

※1 島田市総合計画（施策の柱、施策の内容）への記載の有無等で判断すること。（規程別表）

5 行政財産の貸付に係る貸付期間及び更新

- (1) 貸付期間は、社会経済情勢の変化の周期等を勘案し、原則として5年以内とする。但し、建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権については、借地借家法の適用により30年となるため、行政財産の用途又は目的を妨げない限度において長期貸付が可能であるかを十分に検証するとともに、不確実な場合は貸付をしないこと。（規程第5第1項及び第2項）
- (2) 契約更新の際は、従前の減額率を単に踏襲することなく、市の施策や社会経済情勢の変化などを考慮して新たに決定すること。（規程第6第1項）

6 行政財産の減額等貸付に関する議会の関与

- (1) 行政財産の貸付は、その用途又は目的を妨げない限度において、更なる収益確保につながるよう最適利用を推進するものである。このため、契約更新を含め、行政財産を減額等貸付する際は、所管課の判断により議会へ報告し、理解を得られるよう努めること。（規程第2第1項第2号）
- (2) 島田市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例上、減額対象としていない貸付に対して減額等貸付を行おうとする場合は、議会の議決によらなければならない。（規程第4第3項）

行政財産の減額等貸付に係る取扱規程

(趣旨)

第1 本規程は、島田市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例（平成17年島田市条例第57号。以下「条例」という。）第5条の規定により行政財産の無償貸付又は減額貸付（以下「減額等貸付」という。）を行う際の取扱いについて定めるものである。

(行政財産の貸付の原則)

第2 行政財産の貸付に当たっては、次の各号を原則とする。

(1) 行政財産の貸付については、その用途又は目的を妨げない限度において、地域社会による更なる活用を促すことで、利用内容やニーズに応じた一層の有効活用を図り、更なる収益確保につながるよう最適利用を推進するものである。よってその貸付は、原則として有償とすること。

(2) 行政財産の減額等貸付を行う場合は、契約更新を含め、所管部長の決裁を仰ぐとともに、資産活用課及び行政経営部長への合議とすること。また、所管課の判断により議会へ報告し、理解を得られるよう努めること。

(3) 法令等で減額等貸付の規定があるものについては、それに従うこと。

(財産の減額等貸付)

第3 行政財産は、条例第5条の規定に該当する場合、無償により、又は減額して貸し付けることができる。

2 条例第5条において準用する条例第4条第1号における「公共団体」とは、次に掲げる団体をいう。

(1) 公共組合（土地改良区、土地区画整理組合、健康保険組合、商工組合等）

(2) 営造物法人（公団、公庫、事業団等）

(3) 独立行政法人（国立大学法人、国立研究開発法人、国立研究機関、国立文化施設等を含む）

3 条例第5条において準用する条例第4条第1号における「公共的団体」とは、次に掲げる団体をいう。なお、地方自治法第157条（公共的団体等の監督）において、「普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整を図るため、これを指揮監督することができる」ものとされており、この権限が及ばない団体、個人は公共的団体等に該当しないことに留意すること。

農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、生活協同組合、商工会議所等の産業経済団体、社会福祉協議会、社会福祉団体、赤十字社等の厚生社会事業団体、教育団体、青年団、婦人会、文化団体、スポーツ団体等の教育文化スポーツ団体等、いやしくも公共的な活動を営むものはすべてこれに含まれ、法人たると否とを問わない（行政実例 昭和24年1月13日・昭和

34年12月16日)。

- 4 条例第5条において準用する条例第4条第1号における「公益事業」とは、次に掲げる事業をいう。

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第8条第1項及び第2項に掲げる公益事業、又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第2条第4号及び別表に掲げる公益目的事業。

【参考】労働関係調整法

第八条 この法律において公益事業とは、次に掲げる事業であつて、公衆の日常生活に欠くことのできないものをいう。

- 一 運輸事業
- 二 郵便、信書便又は電気通信の事業
- 三 水道、電気又はガスの供給の事業
- 四 医療又は公衆衛生の事業

2 内閣総理大臣は、前項の事業の外、国会の承認を経て、業務の停廃が国民経済を著しく阻害し、又は公衆の日常生活を著しく危くする事業を、一年以内の期間を限り、公益事業として指定することができる。

【参考】公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律

第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一～三 略

四 公益目的事業 学術、技芸、慈善その他の公益に関する別表各号に掲げる種類の事業であつて、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものをいう。

別表（第二条関係）

- 一 学術及び科学技術の振興を目的とする事業
- 二 文化及び芸術の振興を目的とする事業
- 三 障害者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪による被害者の支援を目的とする事業
- 四 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
- 五 勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業
- 六 公衆衛生の向上を目的とする事業
- 七 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業
- 八 勤労者の福祉の向上を目的とする事業
- 九 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
- 十 犯罪の防止又は治安の維持を目的とする事業
- 十一 事故又は災害の防止を目的とする事業
- 十二 人種、性別その他の事由による不当な差別又は偏見の防止及び根絶を目的とする事業
- 十三 思想及び良心の自由、信教の自由又は表現の自由の尊重又は擁護を目的とする事業
- 十四 男女共同参画社会の形成その他のより良い社会の形成の推進を目的とする事業
- 十五 国際相互理解の促進及び開発途上にある海外の地域に対する経済協力を目的とする事業
- 十六 地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業
- 十七 国土の利用、整備又は保全を目的とする事業
- 十八 国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業
- 十九 地域社会の健全な発展を目的とする事業
- 二十 公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化による国民生活の安定向上を目的とする事業
- 二十一 国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保を目的とする事業
- 二十二 一般消費者の利益の擁護又は増進を目的とする事業
- 二十三 前各号に掲げるもののほか、公益に関する事業として政令で定めるもの

(減額率)

第4 行政財産を無償により、又は減額して貸し付ける場合は、無償又は減額とする必要性を十分検討すること。例えば、公共的団体の公益事業であることのみをもって無償とするのではなく、有償による貸付により、その事業等が達成できないかについての検討等を行うこと。

2 行政財産の減額等貸付を行う際の減額率は、災害による減額を除き、使

用者、用途等を勘案し、本規程別表に示す減額率を上限として、市と使用者との合意により決定する。なお、別表に示す減額率は上限を示すものであり、実際の減額率は、使用者や用途のほか、貸し付けによる効果、使用者の負担能力などを慎重に検証し、双方合意により個別的に決定すること。

- 3 島田市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例上、減額対象としていない貸付に対して減額等貸付を行おうとする場合は、議会の議決によらなければならない（地方自治法第237条第2項）。

（貸付期間）

第5 建物等の貸付期間は、市と使用者との合意により設定されるが、社会経済情勢の変化の周期等を勘案し、原則として5年以内とする。

- 2 土地の貸付において、建物の所有を目的とする地上権及び土地の賃借権については、借地借家法の適用により貸付期間は30年となるため、行政財産の用途又は目的を妨げない限度において長期貸付が可能であるかを十分に検証し、不確実な場合は貸付を行わないこと。

（契約更新）

第6 建物等の貸付期間満了後、引き続き貸付を受けようとする使用者がいる場合は、貸付期間が満了する日の6月前までに市に申し出させること。また、貸付契約更新の際は、従前の減額率を単に踏襲することなく、市の施策や社会経済情勢の変化などを考慮して新たに決定すること。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、令和5年8月14日から施行する。

別表

減額率

使用者	用途	貸付の性格	減額率 (上限) ※3
地方公共団体 公共団体 公共的団体	公用 公共用 公益事業の用	市の施策に合致するもの※2	100%
		上記以外	50%
	その他の用途※1	—	0%※4
上記以外の者	—	—	0%※4

※1 例. 公共的団体の構成員の福利厚生のために市の建物等の貸付を受ける場合、用途がその他事業となるため、減額しない。

※2 島田市総合計画（施策の柱、施策の内容）への記載の有無で判断すること。

※3 ここで示す減額率は上限であることに留意すること。

※4 減額対象とならない貸付（減額率0%）に対して減額等貸付を行おうとする場合は、議会の議決によらなければならない（地方自治法第237条第2項）。

島田市下水道条例の一部改正（下水道使用料の改定）について

はじめに

令和2年4月に地方公営企業法を適用し、公営企業会計を導入した公共下水道事業は、財政状態の把握と経営の健全化、そして下水道使用料収入による独立採算による事業運営を目標に設定しました。しかし、本市では下水道事業にかかる経費に対して、使用料収入が十分とは言えず、一般会計からの多額の繰入れを受けて経営を成り立たせております。こうした状況を改善し、将来にわたって計画的に収益を確保し、経営基盤の強化を図る必要があります。

1 料金改定について

本市下水道事業では、平成26年に料金改定を実施し、経費削減に努め、下水道管渠整備や浄化センター施設の更新を進めてまいりました。

料金改定時、島田市下水道使用料金等審議会の答申から、5年ごとの見直しが適切と考えることと、一般会計からの繰入金を極力減らしていく努力を続けるように答申されておりましたが、令和2年度に公営企業会計に移行するための準備期間と重なり、料金改定作業に着手することができませんでした。その後、令和3年度から4年度までの2か年を掛け審議をし、令和5年6月5日に市長に答申書が提出されました。

本市では、答申書のとおり、今回の使用料算定期間を、令和6年度から令和10年度までの5年間としました。

2 料金改定率

料金改定率は審議会の答申書で示されている、料金算定期間に「島田市公共下水道経営戦略」で想定した使用料収入を確保すること、**使用料単価（※）**を165円/m³（税込み）に引き上げることが最低限行うべき経営努力であると総務省から示されていること、また、本市の財政状況を勘案した結果に基づき、本市では平均改定率を18.6%としました。

※使用料単価(円/m³)＝使用料収入／年間有収水量

3 料金体系

基本使用料は、現行の865.81円（税込み）を20.7%の増額による1,045円（税込み）としました。

従量使用料は、小規模世帯や環境への配慮から、使用料単価に必要な差を設けることが適当と考え、現行の「10m³を超え50m³以下」の区分を、「10m³を超え20m³以下」、「20m³を超え30m³以下」、「30m³を超え40m³以下」、「40m³を超え50m³以下」の10m³ごと4区分に細分化しました。

これは、下水道の使用量が少ない世帯を安価にし、下水道の大量使用者に対して多くの負担を求め、限りある水資源の有効活用を図るために料金区分を細分化したものです。

4 料金改定日

使用料改定にあたっては、十分な周知期間を設けることが必要なため、改定日は令和6年4月1日とします。

【島田市下水道使用料改定 案】

改定案

(消費税込、1か月あたり)

区分	1月当たり 基本使用料	1月当たりの従量使用料	
		排除汚水量	金額
一般汚水	1,045円	10立方メートルまでの部分	1立方メートルにつき 47.30円
		10立方メートルを超え20立方メートルまでの部分	1立方メートルにつき 143.00円
		20立方メートルを超え30立方メートルまでの部分	1立方メートルにつき 149.60円
		30立方メートルを超え40立方メートルまでの部分	1立方メートルにつき 156.20円
		40立方メートルを超え50立方メートルまでの部分	1立方メートルにつき 162.80円
		50立方メートルを超え100立方メートルまでの部分	1立方メートルにつき 181.50円
		100立方メートルを超える部分	1立方メートルにつき 201.30円

現行

区分	1月当たり 基本使用料	1月当たりの従量使用料	
		排除汚水量	金額
一般汚水	865.81円	10立方メートルまでの部分	1立方メートルにつき 42.79円
		10立方メートルを超え50立方メートルまでの部分	1立方メートルにつき 130.46円
		50立方メートルを超え100立方メートルまでの部分	1立方メートルにつき 139.59円
		100立方メートルを超える部分	1立方メートルにつき 148.72円

新旧対象表

区分	※1か月平均使用量 (m ³)	現状 (平均単価139.4円/m ³)			新料金 (平均単価165.2円/m ³)			差額 (円)
		基本 (円)	従量制 (円/m ³)	1か月当たり合計 (円)	基本 (円)	従量制 (円/m ³)	1か月当たり合計 (円)	1か月当たりアップ率 (%)
①	8.1	865.81	42.79 (10m ³ 以下)	1,212	1,045	47.30 (10m ³ 以下)	1,428	216
	1人世帯							17.8%
②	14.9		130.46 (10~50m ³)	1,932		143.00 (10~20m ³)	2,218	286
	2人世帯							14.8%
③	19.9		130.46 (10~50m ³)	2,585		149.60 (20~30m ³)	2,933	348
	3人世帯							13.5%
④	23.1		130.46 (10~50m ³)	3,002		156.20 (30~40m ³)	3,411	409
	4人世帯							13.6%
⑤	27.6	130.46 (10~50m ³)	3,589	162.80 (40~50m ³)	4,084	495		
	5人世帯					13.8%		
⑥	34.1	139.59 (50~100m ³)	4,437	181.50 (50~100m ³)	5,084	647		
	6人世帯					14.6%		
⑦	300.0	148.72 (100m ³ ~)	43,235	201.30 (100m ³ ~)	56,969	13,734		
	A企業					31.8%		
⑧	1,000.0	148.72 (100m ³ ~)	147,339	201.30 (100m ³ ~)	197,879	50,540		
	B企業					34.3%		

※世帯人員別の1か月あたりの平均使用水量：令和2年度生活用水実態調査より

生活用水実態調査とは

国土交通省が毎年取りまとめている「日本の水資源の現況」により、生活用水の一人一日平均使用量の推移を調べたもの。

・家庭用水（一般家庭の飲料水、調理、洗濯、風呂、水洗トイレ、散水等）